

学校の臨時休業に伴う課題等について

資料1

	取組項目	臨時休業に伴う対応	課題	対応・今後の方向性	所管課
1	会計年度任用職員の勤務の取扱い	職種ごとに勤務の取扱いを周知	<ul style="list-style-type: none"> ・休業に伴い、減少した年間の勤務日数の確保 ・例年とは異なる勤務体制となったことによる勤務管理や予算の執行管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の応援業務への従事を案内し、希望者は従事した。(定額給付金事業) ・関係各課や学校との緊密な情報共有を行う。 ・例年以上の予算執行管理を行う。 	教育総務課 (企画管理担当)
2	給食中止への対応	給食停止期間中の給食調理員の職務内容の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食調理員(正規職員)は通常通りの業務がないため、給食停止期間中の業務内容について学校に一任せざるを得ない部分があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他業務への応援を実施した。(定額給付金事業や放課後児童クラブ) ・保育所が開所している場合は、速やかに応援体制がとれるように、あらかじめ併任としておくなどの対応を検討する。 	教育総務課 (給食担当)
3	給食中止への対応	食材発注への調整 ①冷凍食材は再開後に繰り越し ②生鮮食品はキャンセルできるものと、キャンセルできないものが発生 ③季節食材は再開後に繰り越し	<ul style="list-style-type: none"> ・献立作成は半年前に行い、入札を伴う発注は早いもので2ヶ月前にしているの、食材業者に多大な迷惑をかけた。 ・キャンセルできなかった食材の処分方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンセルできなかった食材(中央学校給食センター発注分)は、食材販売会で販売した。 ・購入価格の半値で販売したため、不足する給食会計へは、市費において補填した。 ・今後は、キャンセルできない食材が発生しないように献立の見直しをしたり、可能な限り消費期限が長い食材を活用するよう検討していく。 ・中央学校給食センターの入札制度(JAとの地産地消に関わる単価契約)の見直しを検討していく。 	教育総務課 (給食担当)
4	給食中止への対応	給食費の調整	<ul style="list-style-type: none"> ・1年に必要な給食費を11回に分けて徴収しているため、年度内であれば、再開後の給食費に充当できるが、3月を含むと卒業生には返金する必要がでてくるため、学校における事務が煩雑になった。 ・給食費の調整について、保護者の理解を得る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休業期間中に欠食した給食回数分の給食費を8月分及び10月分以降に充当することを保護者に5月22日付け文書で通知した。 	教育総務課 (給食担当)
5	小学校での児童受入対応	児童の居場所確保のため、在籍校での受け入れを実施(臨時休業、分散登校中実施。一日平均 受入校数 35/49校 受入人数 489/13,600人)	<ul style="list-style-type: none"> ・当初は学校と放課後児童クラブとの調整が十分にできず、互いに受け入れに戸惑うところがあった。 ・学校での受け入れにあたっての感染リスクへの対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブと開所時間や児童の受け入れ方等について十分に調整する。 ・学校での受け入れの際の感染症対策を徹底する。 	学校教育課
6	学習支援	家庭の郵便受け等を活用して、学習プリント等を配付	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の定着度の把握と、個々に応じた指導をすることが難しい。 ・感染症への不安から、課題の受け渡しが難しい家庭もあり、状況の把握ができない。 ・入学したばかりの小学校1年生児童への課題の出し方や、特別な支援を必要とする児童生徒への対応が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の配付と回収を定期的に行い、必要に応じて、家庭訪問や電話等により、定着度の把握と指導に努めた。 ・小学校1年生や特別な支援を必要とする児童生徒には、特に訪問回数や電話連絡を増やすなど対応した。 ・オンラインでのやり取りが可能になれば、児童生徒の状況について把握できるが増えると考えられることから、そのための環境整備を進めていく。 	教育研究支援課

	取組項目	臨時休業に伴う対応	課題	対応・今後の方向性	所管課
7	学習支援	「学習支援コンテンツ 津市学び応援サイト」の開設と活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅にオンライン環境がない児童生徒への対応 ・オンライン環境がない家庭があることから、本サイトについて周知しなかった学校があり、休業中の家庭学習の状況に差ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン環境のない家庭への支援を検討していく。（各学校のパソコン教室の活用やプリント・ドリル等での代用） ・各学校に対し、保護者にサイトの活用の周知を依頼する。 	教育研究支援課
8	学習支援	学習支援サイト「津市e-Learningポータル」の構築準備	<ul style="list-style-type: none"> ・本サイトの目的としては、通常及び非常時の両方の活用を考えているため、その内容の充実を図っていくのが難しい。 ・質の高いコンテンツを継続して作成していくための時間と人材の確保が難しい。 ・学校現場に、その必要性を周知し、理解と協力を得る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中・長期的な計画のもと、教育委員会と学校が各々の役割と取組の方向性の共通理解を図り、市全体で同じ方向に向かうよう校長会や各種研修会等で働きかけていく。 ・各中学校校区に1名の推進者を配置できるように情報教育担当者を育成していく。（県教委にも働きかけていく） ・各学校のニーズに合った研修会を実施していく。 	教育研究支援課
9	学習支援		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大により、不安やストレスを感じている保護者・児童生徒への対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「津市学び応援サイト」での教育相談窓口の紹介及びチラシを配布し、関係機関に繋ぐシステムを構築していく。 	教育研究支援課
10	年間スケジュール	学校再開後の対応の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・再開の見通しが立たない中で、年間の授業時数の確保や、年間行事の変更が必要となった。 ・臨時休業に伴う授業時数の確保のため、例年実施している行事の全てを行うことができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の臨時休業による18日間分の授業時間を補充するため、夏季休業中に授業日を設けることで、授業時数を確保する。 ・教科の内容の優先順位や季節等を考慮した教育課程の再編成について、再度の臨時休業など、常に最悪の状態を想定しておく。 ・ある一定の方向性を教育委員会から各学校へ示していく。 ・今後、再度の臨時休業があることも想定し、行事等の精選を行っていく。 	教育研究支援課
11	各種研修会（初任者研修等）の実施	各種研修会や会議等に係る実施・延期の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・実施が不可能となった研修会があるため、代替の対応が必要となった。 ・初任者研修において、臨時休業中は児童生徒不在のため、提案授業及び示範授業ができない。 ・特化研究プロジェクト、教職員研修会において、県外の講師等を招聘することができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中止した研修会について、必要に応じて資料を作成し配付する。 ・研修会の内容によっては、オンラインを活用し実施する。 ・必須の初任者研修会については日程や実施方法を変更し、実施する。（本年度に関しては、初任者が指導教員等に対して模擬授業を行うことで、提案授業とすることも可能とする。また、指導教員等が初任者に対して模擬授業を行うことで、示範授業とすることも可能とする。） ・実施する研修会については、感染予防を徹底した実施方法を検討していく。 	教育研究支援課

	取組項目	臨時休業に伴う対応	課題	対応・今後の方向性	所管課
12	全国学力・学習状況調査	【児童生徒の学力・学習状況の把握をするために平成19年から実施しているが、本年度は4月17日に文部科学省から中止とすることが通知された。】	<ul style="list-style-type: none"> ・中止により、小学校6年生及び中学校3年生の全国平均と比較した学力・学習状況の把握ができない。 ・本市と全国平均との差の経年変化について調査することができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力調査の問題は各校に送付されるため、学校再開後、授業、家庭学習等で活用し、学力向上に取り組んでいく。 	教育研究支援課
13	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	【児童生徒の体力を把握するために、平成20年から実施しているが、本年度は4月17日にスポーツ庁から中止とすることが通知された。】	<ul style="list-style-type: none"> ・中止により、小学校5年生及び中学校2年生の全国平均と比較した体力の把握ができない。 ・本市と全国平均との差の経年変化について調査することができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校再開後、普段の体育の授業や学校生活において、児童生徒の体力を把握していく。 	教育研究支援課
14	差別事象等への対応		<ul style="list-style-type: none"> ・中国につながる子どもに対して「コロナウイルス」という発言があったり、外国につながる子どもに対し、「外国人入国禁止や」などの発言が起きたりするなど、新型コロナウイルス感染症に伴う誹謗中傷や差別的行為等が子どもたちへ影響を与えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に対し、新型コロナウイルス感染症に伴う差別的行為や誹謗中傷の防止について文書を発出した。 ・保護者に対しても、学校を通じ、新型コロナウイルス感染症に伴う差別的行為や誹謗中傷の防止について文書を発出し、協力依頼を行った。 ・各学校を指導主事が訪問し、子どもの状況や思いをつかむことの必要性や方法について、指導助言を行うとともに、学校再開時に学校が活用できる教材及び指導資料を作成した。 ・学校通信や家庭訪問などを通じた保護者啓発に対する支援を行う。 	人権教育課
15	外国につながる保護者への対応		<ul style="list-style-type: none"> ・日本語文書の発出のみであれば、外国につながる保護者が確実に情報弱者になることが予測される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会から保護者宛に発出する文書の翻訳を行った。（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語、英語） ・休業期間中、文書だけではわからないことや、家庭学習のことなど、不安に思うことを直接相談できる電話相談窓口を設置した。（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語） ・多言語で対応できる相談サイトの紹介（MIEF）を行った。 	人権教育課
16	外国につながる子どもへの日本語指導		<ul style="list-style-type: none"> ・母語が中心となる家庭内での生活が長くなることにより、日本語を忘れてしまうこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「きずな」通室生に対し、家庭学習プリントの作成を行った。 ・日本語指導が必要な子どもへの「学習支援コンテンツ」を学校へ紹介した。 ・今後も、日本語指導が必要な外国につながる子どもたちに対応した課題の作成や紹介を、再度の臨時休業になるようであれば、同様に取り組んでいく。 	人権教育課

	取組項目	臨時休業に伴う対応	課題	対応・今後の方向性	所管課
17	放課後児童クラブへの対応	放課後児童クラブへの開所依頼	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブの体制が整わない中、無理をして開所したクラブがあった。 ・長時間開所することにより、支援員等が不足した。 ・新型コロナウイルス感染症予防に対する情報が不足していることや、施設の立地条件などの理由により、施設内での3密を避けることが難しいなど、開所に対する不安が大きかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員等の派遣の実施や派遣可能な支援員リストの作成など、クラブが安心して開所できる環境を整えた。 ・積極的な情報収集及びクラブへの情報共有を行い、少しでもクラブの不安を軽減できるようにしていく。 ・学校施設の借用等を依頼し、3密を避けることができるよう体制を整えていく。 	生涯学習課 (青少年担当)
18	放課後児童クラブへの対応	補正予算対応 【特例措置分として補助金措置(令和元年度緊急対応策-第2弾-、令和2年度第1号補正(国))】	<ul style="list-style-type: none"> ・午前中から開所したクラブについては補助対象となったが、通常より早く開所したが、午後開所のため補助対象とならず、資金繰り等に苦慮されているクラブが多くみられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国に対し、補助金が適用される範囲の拡大を要望していく。 	生涯学習課 (青少年担当)
19	放課後児童クラブの対応	感染防止のための物資配布	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども用マスク等の物資の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブへの支援として感染症対策物品を配布した。(3月4・5日、3月30日の2回、全69クラブに手指消毒液、マスク等を配付) ・国の補助金を活用した早めの物資確保を周知した。 ・必要な物資の在庫状況を確認した。 	生涯学習課 (青少年担当)
20	放課後子供教室の対応	学校の臨時休業に伴う休止	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が仕事を休めない場合の子どもの居場所の確保(3月の休業時には、各教室内での協議により、一部の教室においては、予算の範囲内で見守り活動を実施したが、4月の休業時には、学校預かりを利用したため実施しなかった。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校等の臨時休業に合わせて休止することが基本であるが、地域の実情に応じてやむを得ず実施する場合においても、感染防止の措置を講じた上で、その実施の必要性について検討を行っていく。 	生涯学習課 (青少年担当)
21	小中学生の来館対応		<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生が長時間滞在しているときの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・本選びの手伝いをするなど、声掛けを実施した。 ・引き続き、教育研究支援課等から情報提供を受けるとともに、地域の学校との連携を行っていく。 	津図書館